

世代別選挙区制度の導入¹

-世代間格差の是正に向けて-

大阪大学 法学部 山内直人研究会

井上結梨子 儀保里沙

立山奏子 中塚裕亮 藤本海人²

¹本稿は、2013年11月23日、24日に開催される、WEST論文研究発表会2013に提出する論文である。本稿の作成にあたっては、山内直人教授をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

² 代表者の連絡先: behome.0606@gmail.com

要旨

本稿においては、我々は世代間格差の是正および政治における世代別の意見反映を達成するために、衆議院における世代別小選挙区制度の導入を提言する。

周知のとおり、日本は他の先進国でも類を見ないほどの超高齢社会に突入している。そういった日本の現状の中で、少子高齢化の弊害に着目した。我々はとりわけ世代間格差の拡大をとりあげる。これは、高齢世代が政府から大きな生涯純受益を得ている一方で、若年世代は生涯純受益がマイナスとなっているために起きる、世代間の経済的格差を指す。

上記のような世代間格差が生じている背景には若年層の政治的プレゼンスの低下を招く選挙制度の存在がある。つまり、現行の選挙制度においては有権者の多数を占める高齢者の支持を獲得するために、政治家が高齢者に有利な政策を選択することで、少数である若年層の意見が政策に反映されないという現状がある。

そこで我々は、人口の高齢化によって高齢者優位の政策がとられているのかどうか、すなわちシルバー民主主義が存在するのかどうかを都道府県別パネルデータ分析による実証分析で検証した。結果として、有権者の中位年齢が高齢者一人当たり老人福祉費に正の影響を与えることが示された。つまり、シルバー民主主義が存在すると示された。

以上の分析結果を受けて、投票参加の理論モデルを用いてこれまでの選挙制度に関する改革などが有権者の選挙における期待効用を上げる方向に働いてきたのか、あるいは投票に行くコストを引き下げる方向に働いてきたのかを検証した。期日前投票制度をはじめ後者に分類される改革はある程度行われてきたが、前者に含まれる有効な選挙改革はほとんどなされてこなかったという結果を得た。また、若い有権者を対象とした各種ヒアリングから、今の若年層は政治的関心を持っている一方で高齢者世代よりも無力感を抱いているという現状が明らかとなった。

これらを踏まえて、私たちは世代別選挙区制度の導入を提言するに至った。この世代別選挙区制度とは、各地域において20～30代の若年区、40～50代の中年区、60代以上壮年区のように世代別の選挙区を導入するものである。この選挙制度改革により、若年区からは若年層の意見を代表とする政治家が必ず生まれることで、政治における若年層の意見反映が実現できると考える。

そして本稿ではオリジナリティとして、世代別選挙区制度の導入に向けて、現行制度と我々が提案する新たな選挙制度における選挙結果を比較する詳細なシミュレーション分析を行った。その結果、前述のとおり衆議院における世代別小選挙区制度の導入した場合、若年層の意見反映度に極めて大きな改善が見られた。

WEST 論文研究発表会 2013

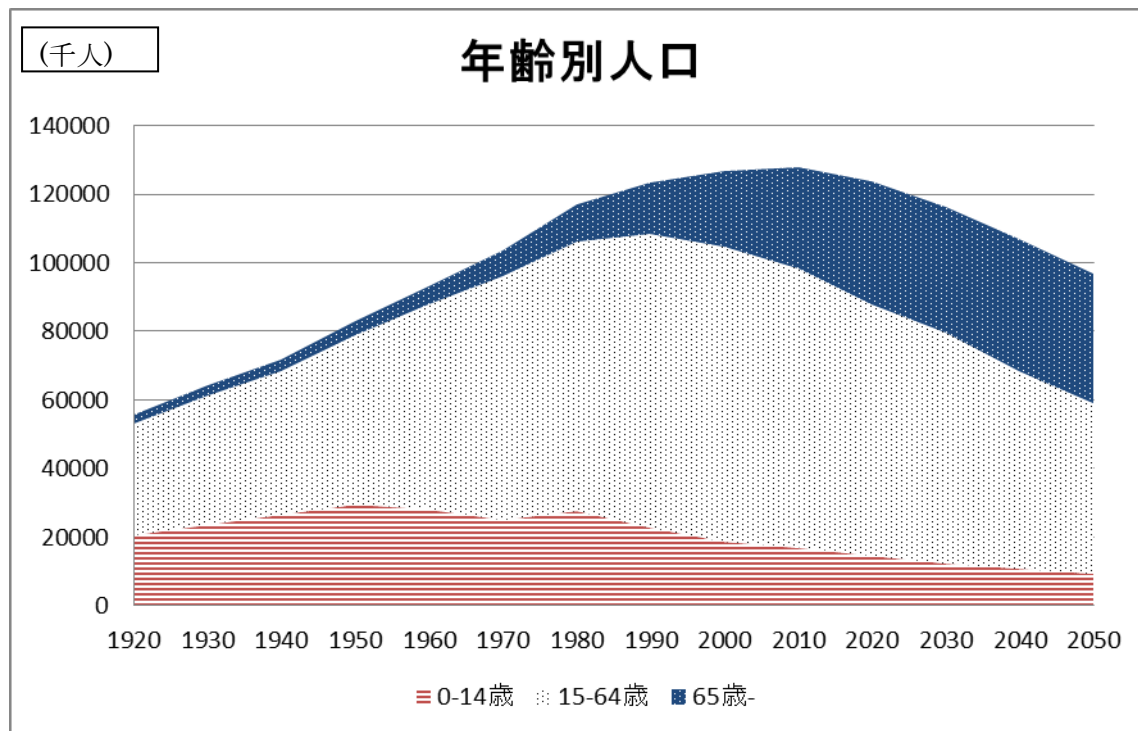
問題意識:世代間格差の拡大

第1節 少子高齢化の進行とその弊害

第1項 少子高齢化の進行

現在、日本において少子高齢化が進展している。図1から明らかなように、年々65歳以上人口が増加する一方で、0~14歳人口は減少している。具体的な数値を見ていくと、我が国における0~14歳人口は2010年時点で1,684万人、総人口に占める割合が13.1%であるのに対し、同年65歳以上人口は2,948万人、総人口に占める割合は23.1%となっている。

図1



出典：内閣府『2013年度少子化社会対策白書』より筆者作成

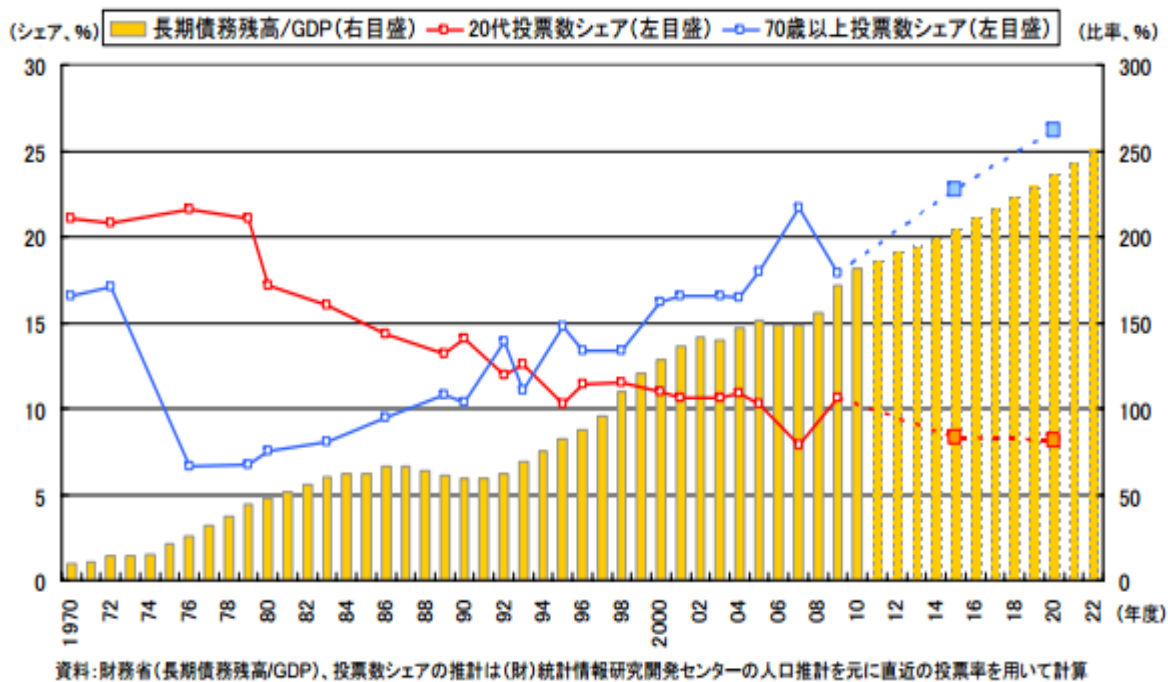
年齢別人口割合（3区分：0~14歳、15~64歳、65歳以上）の世界平均が、0~14歳は26.8%、65歳以上は7.6%であることと比較すると、日本がどれほど少子高齢化の進んだ国であるかがわかるだろう。この傾向は収まるどころか、ますます大きくなっていくと予想されている。

WEST 論文研究発表会 2013

続いて、少子高齢化が進行し高齢者の割合が増加する中で現れている弊害についてみていきたい。本稿では各世代間の生涯の受益と負担の総計の格差、すなわち世代間格差の拡大によって若者世代および将来世代が過大な負担を強いられている事実、加えて国の債務残高が急速に拡大している事実の2点に焦点を当てる。

第2項 少子高齢化と悪化する財政

図2



出典:日本経済研究センター

図2は、国の長期債務残高の変動と20代の若者と70代以上の高齢者の投票数がそれぞれ総投票数に占める割合を比較したものである。70歳以上の投票数シェアは、年々増加傾向にあるが、それと関連するかのようには日本の財政赤字は年々膨らんでいる。このように高齢者の投票数シェアの増加に伴って長期債務残高の増加している背景には、単に高齢者の増加による社会保障費の増大による可能性も否定できない。しかし後にも触れるが、高齢者の政治的プレゼンスの増加がこの財政赤字を拡大させている可能性も十分に考えられる。

WEST 論文研究発表会 2013

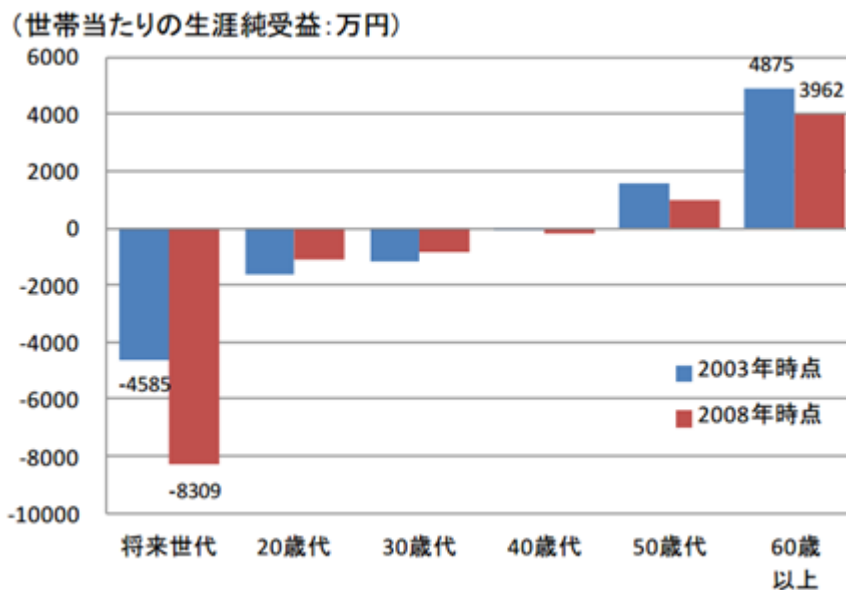
第3項 世代間格差の拡大

我々は、政府に対して税を納めるなどの負担を負っている一方で、医療保険や年金などの面で恩恵も受けている。それでは、生涯を通じて見てみると、受益と負担のバランスはどうなっているのでしょうか。生涯純受益とは生涯受益から生涯負担を減じたものであり、個人の政府からの受益を表す。生涯受益は政府消費・政府投資などの受益、社会保障の受益の2種類があり、生涯負担には社会保障の負担や税金などの負担と定義する。

図3からも分かるように、60歳以上で生涯純受益がプラスとなっていて受益の方が負担より大きくなっている一方で、将来世代や若者世代では受益よりも負担の方が大きくなっている。世代間の格差を拡大させている要因となるのではないだろうか。このように将来世代・現役世代と老年世代とで政府から受ける受益に差があるのは、政府による所得の再分配政策がうまく機能していないことに要因がある。人が生まれた年代によって生涯を通じて約5000万円もの純受益を受ける場合もあれば、反対に8000万もの余分な負担を強いられるという世代間格差の現状は、とても許される状況ではなく、早急に是正しなければならない事態である。

以上で述べたような財政赤字の拡大、及び世代間格差の拡大という現状は、高齢化の進行による社会保障費の増大から、半ば当然の傾向である。しかし、本来政治が機能すること、この場合で言うと財政悪化や世代間格差で不利益を被る若年世代の意見を政治に取り入れることで、こういった行き過ぎた事態に歯止めをかける必要がある。よって次節以降では、政治における若年層の置かれている現状について、有権者の人口構成や投票率、および世代間での政策選好の違いなどのデータをもとに見ていく。

図3 世代別の生涯純受益



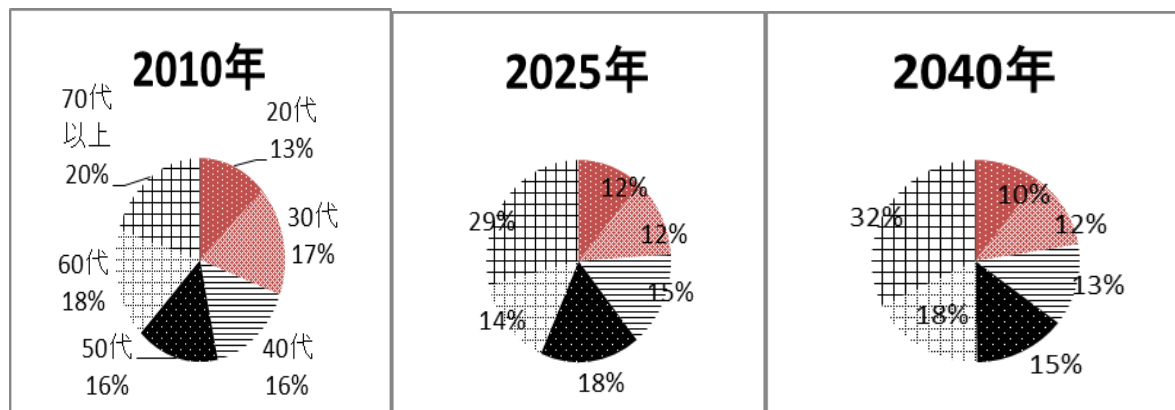
出典：内閣府「経済財政白書」

WEST 論文研究発表会 2013

第2節 若年層の政治的プレゼンス

本節では、若者がおかれている政治的立場について明らかにしていく。図4は、国立社会保障・人口問題研究所による『日本の将来推計人口（2012年1月推計）』を基に、全有権者における年代別人口分布を2010年、2025年、2040年にわけてグラフ化したものである。

図4



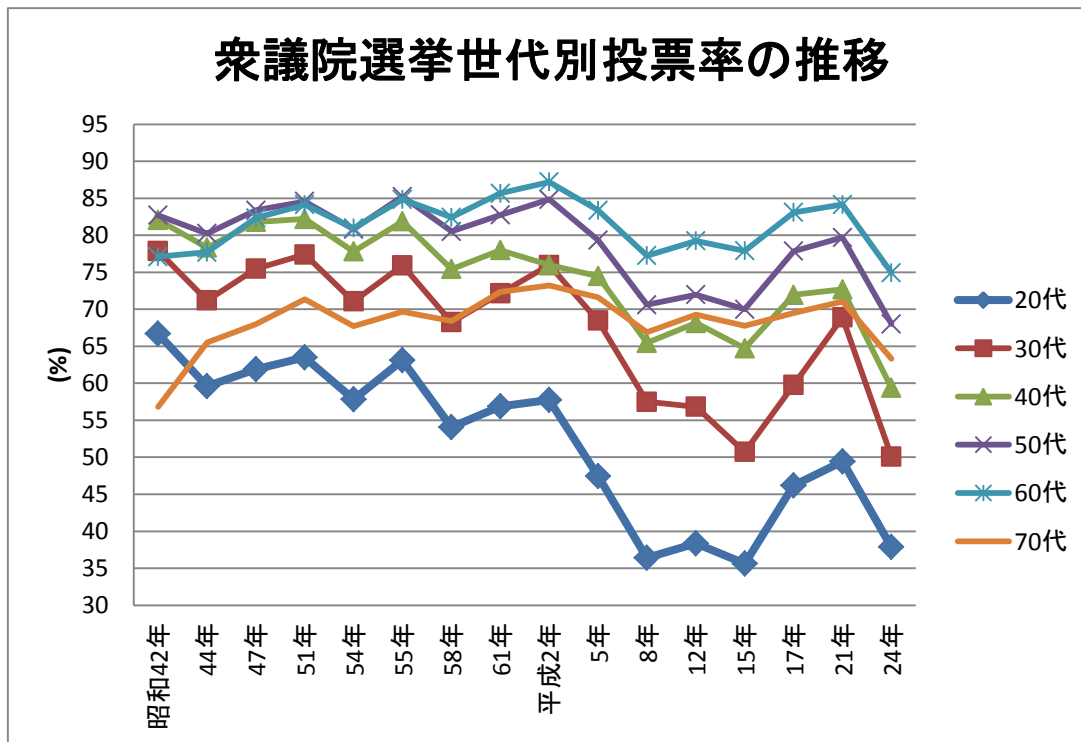
出典:国立社会保障・人口問題研究所

少子高齢化にともない、若者は有権者全体においてもその占める割合が今後ますます小さくなっていくことが見て取れる。約25年後には20代、30代といった若者世代が2割程度にしかならないのに対し、60代以上の高齢者世代は半数を占めるようになるとされている。これほど各世代の人口規模に差があれば、各世代の意見を同等に政治に反映することは極めて困難になることが予想される。これは、選挙で各世代の意見を幅広く吸収し、反映させるという政治の重要なプロセスに、非常に大きな問題を抱えているといえる。

次に、各世代の投票率を比べたものが図5である。このグラフは衆議院議員総選挙における年代別投票率の推移を表したものであるが、投票率についても若者世代が高齢者世代に比べて著しく低いことがわかる。各世代の意見を取り入れる公平な選挙を実現させるためには、できるだけ多くの人が選挙に参加し自らの声を投票によって表すことが望ましいが、現状それは実現できていないことがわかる。

以上から、人口及び投票率等の観点から若年層の意見が政治に反映されることが難しい現状が明らかとなった。次項では各世代がどのような政策を好むのか、そして現状実施されている政策は何かという2つのデータから、どの世代の意見がより政治に反映されている現状にあるかを見ていく。

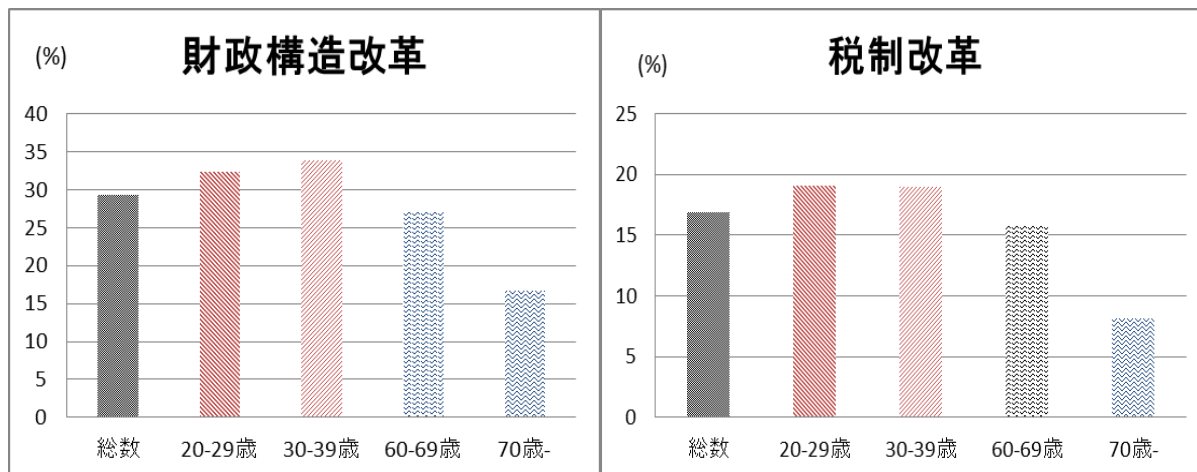
図 5



出典:公益財団法人明るい選挙推進協会より筆者作成

第3節 世代別の政策選好の違い

図 6.7 政府に対する要望



WEST 論文研究発表会 2013

出典:2009年『国民生活に関する世論調査』をもとに筆者作成

図 6,7 は各世代が、どの程度財政構造改革や税制改革の実施を政府に対して望んでいるかグラフ化したものである。図で取り上げた政策はどちらも前述した世代間格差や財政悪化の改善につながるものであるが、概して 20,30 代の若年層のほうが、要望する割合が高い。これは、若年層のほうが、政治的視野が長いことが理由として考えられる。つまり、若年層は自分が生きるであろう 30~40 年後など比較的遠い未来のことまで考えるのに対し、高齢者は寿命の問題もあり、比較的近い将来で自らの利益になるような政策を選ぶ傾向が強いということである。それは個人として言わば当然の選択であるといえるが、すべての有権者が近い将来の自らの利益ばかり考えているのは、前述したような世代間格差の拡大を止めることはできないだろう。

ここまで述べた現状を総括すると、少子高齢化とともに世代間格差の拡大等の若年世代が大きな不利益を被る深刻な事態が発生しているが、それを是正すべき政治に対する影響力という点を見ると、若年世代の政治的プレゼンスは小さく、彼らの意見が反映されにくい現状が示唆される。我々はこの世代間格差の拡大及び、それを是正できない要因である若年層の政治的プレゼンスの低下に問題意識を抱いた。このように、若年層の意見が反映されず、政治的プレゼンスの大きい高齢者にとって有利な政策がなされる状態は、「シルバー民主主義」と言われる。次章の分析においては、これまでの現状で存在が示唆された「シルバー民主主義」が存在するのかどうかを、実証分析によって明らかにしていく。

分析:シルバー民主主義の検証

本章では、現状を踏まえてシルバー民主主義の存在を検証していく。

第1節 先行研究

本稿は、選挙における若年層の意見反映に焦点をあてている。本章では、本稿と同様に選挙の中でも特に世代に着目した先行研究を紹介する。

八代・島澤・豊田（2012）は、高齢化が進行し、高齢者の政治的プレゼンスが高まることによって高齢者に有利な政策ばかりが採用されるようになる「シルバー民主主義」の存在を実証分析した研究である。被説明変数に高齢者に有利な政策の指標として老人福祉費を、説明変数には住民の高齢化の進行度合いを示す中位年齢を用い、都道府県別パネルデータ分析を行っている。その分析より、中位年齢が高いほど老人福祉費の額が高くなるという結果となり、シルバー民主主義の存在が示唆されている。

第2節 本稿の貢献

本稿の分析では、シルバー民主主義が存在しているのかを都道府県別パネルデータを用いた実証分析によって検証する。参考にするのは、前述した八代・島澤・豊田（2012）の先行研究である。目的は先行研究と同様にシルバー民主主義の存在の検証であるが、本稿の貢献としては、いくつか分析の変数の選択を変えることにより、より正確にシルバー民主主義の存在を検証した。

ひとつは、有権者の中位年齢を説明変数に取り入れたことである。先行研究では地域の年齢要因として中位年齢を用いていた。しかし、実際に選挙において投票権を有するのは20代以上の有権者であるため、各地域における純粋な選挙に及ぼす影響というのは、未成年を含めた年齢指標では測れない。そのことから、本稿では「有権者の中位年齢」を用い、選挙に及ぼす年齢の効果をより純粋にはかることを試みた。

もう一つは、自民党得票率である。予算の大小という政治的意思決定によるもので、つまり住民の政治的選好、すなわち大きな政府か小さな政府を好むかも影響を及ぼすと考えられる。先行研究においては、この政治的指標として、労働組合員比率を用いていた。しかし、より直接的に政治的選好を表す指標として、本稿では自民党得票率を用いる。

WEST 論文研究発表会 2013

第3節 分析の方向性

分析の目的は、シルバー民主主義が存在しているのかどうかを明らかにすることである。そのために、私たちは都道府県別パネルデータを用いた実証分析を行う。用いるデータの年次は、2000年・2005年・2010年の3時点である。

第1項 変数の選択

まず被説明変数に関しては、先行研究と同様に、老人に有利な政策を代表する指標として、65歳以上一人当たり老人福祉費を用いる。老人福祉費とは、都道府県の支出の中の民生費に含まれ、老人福祉行政のために使われるものである。

説明変数には、老人福祉費の額に影響を与えるものとして以下の4つの変数を用いる。

① 有権者の中位年齢

この説明変数が、今回の分析の核となる変数である。この有権者の中位年齢が、一人当たり老人福祉費に正の影響を与えているという結果となれば、選挙における有権者の年齢の上昇が、老人福祉費という高齢者に有利な政策にかかる予算を増加させていることが明らかとなり、現状で抱いた問題意識を裏付ける分析結果となる。ここで平均年齢ではなく中位年齢を用いているのは、中位投票者仮説³に基づいている。

② 完全失業率

都道府県の予算の額には、その年の経済状況が大きく影響すると考えられる。そこで経済要因として完全失業率を用いる。予想される結果としては、完全失業率が高い時ほど景気が悪く、各都道府県の歳出が増えると考えられるため完全失業率は被説明変数に対して正の影響を与えると予想される。

③ 一人当たり税収

予算額に大きな影響を与える指標として、税収が考えられる。税収が増えると予算は増加すると考えられるため、一人当たり税収を説明変数に用いる。予想される結果としては、被説明変数に対して正の影響を与えると考えられる。

④ 自民党得票率

³中位投票者仮説とは、選択肢が一つですべての投票者の選好が単峰型であるならば、多数決原理に基づく政治の意思決定の場においては、選好順位が中位の投票者が最適と考える点に公共財の水準が決まるという仮説

WEST 論文研究発表会 2013

経済的要因以外にも、予算額に影響を与えられ考えられるものとして、住民の政治的嗜好がある。大きな政府を好む人は政府支出が多いことを歓迎する一方で、小さな政府を好む人は政府支出をできるだけ抑えるべきだと考えるであろう。そうした住民の政治的嗜好を表す指標として本稿では自民党得票率を用いる。予想される結果としては、自民党を好む人は保守的であると考えられるから、小さな政府を好むため被説明変数に負の影響を与えられ考えられる。

第2項 分析モデル

本稿で用いる分析モデルは以下の通りである。

$$Y_t^i = \alpha \text{Medianage}_t^i + \beta \text{Taxrevenue}_t^i + \gamma \text{UR}_t^i + \delta \text{LDP}_t^i + u_t^i + \text{cons}_t^i$$

Y = 65歳以上一人当たり老人福祉費（対数）

i = 北海道、青森県、・・・、鹿児島県、沖縄県（47都道府県）

t = 2000年、2005年、2010年

Medianage = 有権者の中位年齢

Taxrevenue = 一人当たり税収（対数）

UR = 完全失業率

LDP = 自民党得票率

u = 誤差項

cons = 定数項

推定モデルは、先行研究と同様、固定効果モデルを選択した。推定方法については、都道府県ごとの固定効果を伴うパネル分析による。

第3項 分析結果

推計結果は表1の通りとなった。着目していた有権者の中位年齢に加え、一人当たり税収、完全失業率がそれぞれ正に有意な結果となった。また、自民党得票率は負に有意な結果となった。これは、先述したそれぞれの予想に沿った結果である。

WEST 論文研究発表会 2013

表1 推計結果

変数	係数	標準誤差	t 値	p 値
切片	3.240521	2.375054	2.95	0.176
有権者の中位年齢	0.0784416***	0.0072957	10.75	0
一人当たり税収	0.3386717***	0.1784742	1.9	0.061
自民党得票率	-0.0092178***	0.0013976	-6.6	0
完全失業率	0.0885285***	0.025001	3.54	0.001
観測値数	141			
自由度修正済み決定係数	0.8604			

***有意水準 1%, **有意水準 5%, *有意水準 10%

表2 記述統計量

	平均	標準偏差	最小値	最大値	観測値数
一人当たり老人福祉費(円)	81575.89	17624.37	52986.9	125488.8	141
有権者の中位年齢	51.65957	2.598983	45	57	141
一人当たり税収(円)	102668.9	31577.63	69350.09	365963.1	141
自民党得票率(%)	32.53591	7.517234	17.64	66.26818	141
完全失業率(%)	4.392908	0.9752396	2.3	7.9	141

以上の分析結果より、地域において有権者の中位年齢が上がるほど老人福祉費の支出が増えることから、本稿の研究・クエスチョンであるシルバー民主主義の存在が示された。このことは、現在の日本の政治において、高齢者向けの政策がなされやすい、すなわち、相対的に若者を重視する政策がなされにくくなっていることを意味する。この分析結果をもとに、次章以降でこのシルバー民主主義を克服し、世代間格差を是正するための政策実現に向けて、選挙にかかる現状を整理する。

若年層の意見反映に向けて

第1節 投票参加の理論モデル

前章の分析から、現状で日本におけるシルバー民主主義の存在が示された。そこで、再び現在及びこれまでの選挙に関する状況について、様々なモデルやデータ、資料を用いながら、「どうすれば若者の声をより政治に反映できるのか」ということを課題におきつつ、適切な政策とは何かを考察する。

まず彼らの投票参加が高齢者世代に比べて低いことが問題として指摘されるが、この要因はなぜだろうか。ここで、投票参加による期待効用を示すモデルとしてもっとも有名なモデルの1つであるライカーモデルを紹介する。

$$R = P \times B - C + D$$

- R: 投票参加により得られる期待効用
- P: 自分の一票が選挙結果を左右する可能性
- B: 各選択肢間の期待効用の差
- C: 投票参加にかかるコスト
- D: 投票したことで投票義務を果たしたという満足感

このモデルにおいては、投票参加によって得られる期待効用値が $R > 0$ ならば有権者は投票し、 $R \leq 0$ ならば棄権すると考えられる。 $P \times B$ は、選挙の結果によってもたらされる効用の期待値、 D は選挙結果とは独立した、投票参加という行為自体から得られる心理的満足感である。期待効用 R を高めるために、本稿では P および C に注目した。なぜなら、モデル式から、 P を上げ C を下げればより大きな期待効用を見込めるからである。 P については、各有権者の投じる一票から得られる満足感を上げ、 C についてはできるだけ投票に行く負担を軽減することが必要であり、それぞれ異なったアプローチがなされるべきである。ここで、若者の投票率を上げるためには1票の満足度を上げるか、投票のコストを下げるかの2つであるとわかったが、それを踏まえて、これまでの日本において行われてきた政策はどちらに重点を置いたものであったのかを見ていく。

第2節 選挙制度とこれまでの改革

まず、現行の選挙制度を確認する。日本では衆議院と参議院の二院制を採用しているが、前者では総選挙において小選挙区選挙と比例代表選挙が同じ日に並立して行われる（つまり重複立候補が許されている）のに対し、後者では選挙区選挙と比例代表選挙がとられ、どちらか一方にしか立候補することができない。いずれにせよ、衆議院では定数 475 人のうち小選挙区選出議員が 295 人、比例代表選出議員が 180 人、参議では定数 242 人のうち選挙区選出議員が 146 人、比例代表選出議員が 96 人となっており、選挙区別の選挙が基本となっていることが見て取れる。このことは、日本では選挙において議員の「地域代表性」を重視しているといえる。

次に、これまでの選挙制度の変遷について述べる。

表1 選挙制度にかかわる改革の変遷

1947	衆議院議員選挙法改正	中選挙区制を採用
	参議院議員選挙法公布	全国区制と地方区制を採用
1982	公職選挙法改正	参議院全国区制を比例代表制に変更
1994	公職選挙法改正	衆議院小選挙区比例代表並立制を採用
1998	公職選挙法改正	在外選挙制度を創設
1999	公職選挙法改正	洋上選挙制度を創設
2000	公職選挙法改正	参議院比例代表選挙に非拘束名簿式を導入
2001	電磁記録投票法公布	電磁的記録式投票制度を創設
2003	公職選挙法改正	期日前投票制度を創設
2006	公職選挙法改正	国外における不在者投票制度を創設
2013	公職選挙法改正	インターネット等を利用する方法による選挙運動を解禁

WEST 論文研究発表会 2013

第二次世界大戦後、民主的國家を目指すべく、1945年に女性の参政権を認め、満20歳以上の全ての国民が選挙権を有する、完全な普通選挙が実現された。翌年には貴族院が廃止され、衆議院・参議院の二院制という現在につながる日本の政治の基本構造が確立した。さらに、1947年には衆議院議員選挙法の改正・参議院議員選挙法の交付が行われ、前者では標準的には一選挙区から3～5人が選出される中選挙区を用いた選挙が、後者では全国を一つの選挙区とした全国区と各都道府県の区域によって分けられた地方区を組み合わせた選挙が行われることとなった。ここから、戦後の日本ではまず、前述したような「地域代表性」を重視した選挙が目指されていたといえる。その後、1982年に参議院全国区制が変更され、比例代表制が登場することとなった。比例代表制とは、各政党の得票率に応じて議席数を配分する制度であり、長所として(1)小政党でも国会に代表を送ることができる、(2)死票が少なくなる、短所として(1)小党分立になりやすく安定的な政権担当が困難である、(2)有権者と候補者の距離が遠くなる、(3)拘束名簿式の場合、有権者が候補者を自由に選べない、などといったことがあげられる。事実、この改正後には小政党も国会に議席を持つようになった。国民の多様な意見を国会に反映できるようにこのように選挙制度を変えたことには、意義があるといえる。1994年の選挙制度改革では、そのうちのひとつとして、衆議院でも従来の小選挙区に加え比例代表制が用いられることになった。これにより選挙が「地域代表性」だけでなく、憲法43条にあるような「全国民を代表する」議員の選出を保障しようと試みたと推察できる。

その後は主に、様々な投票制度が実施されていった。例えば表1にあるように、仕事や留学などで海外に住んでいる人が、外国にいながら国政選挙に投票できる「在外選挙制度」や、選挙期日前であっても、仕事やレジャー、旅行、冠婚葬祭等の用務がある者が、選挙期日と同じ方法で投票を行うことができる「期日前投票制度」、仕事や旅行などで選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している者が、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票できる「不在者投票制度」などが創設された。また今年に入って、インターネット等の普及に鑑み、選挙運動期間内における候補者に関する情報の充実、有権者の政治参加の促進等を図るために、インターネット等を利用する方法による選挙運動が解禁された。

以上で述べたような選挙における改革と1節で述べた投票の理論モデルを照らし合わせると、すなわち投票参加にかかるコストすなわちCを減少させる方面の政策は多くなされてきたことがうかがえる。一方で投票の満足度Pを上げる方向性の改革は特になされていないことが明らかとなった。そこで次節では、投票率の低い若年層の政治意識がどうなっているのか、投票に対する満足度は高いのかを考察していく。

第3節 若年層の政治意識

本節において、若年層の政治意識の現状を明らかにするために、財団法人明るい選挙推進協会が2009年に行った「若い有権者の意識調査(第3回)」を主に参考にした。これは、若者の投票行動と意識を探り、今後の選挙啓発活動などの参考とするための、1988年、1998年に続く3度目の実施であり、満16歳以上30歳未満の全国男女3,000人を対象とした「若者調査」に加え、

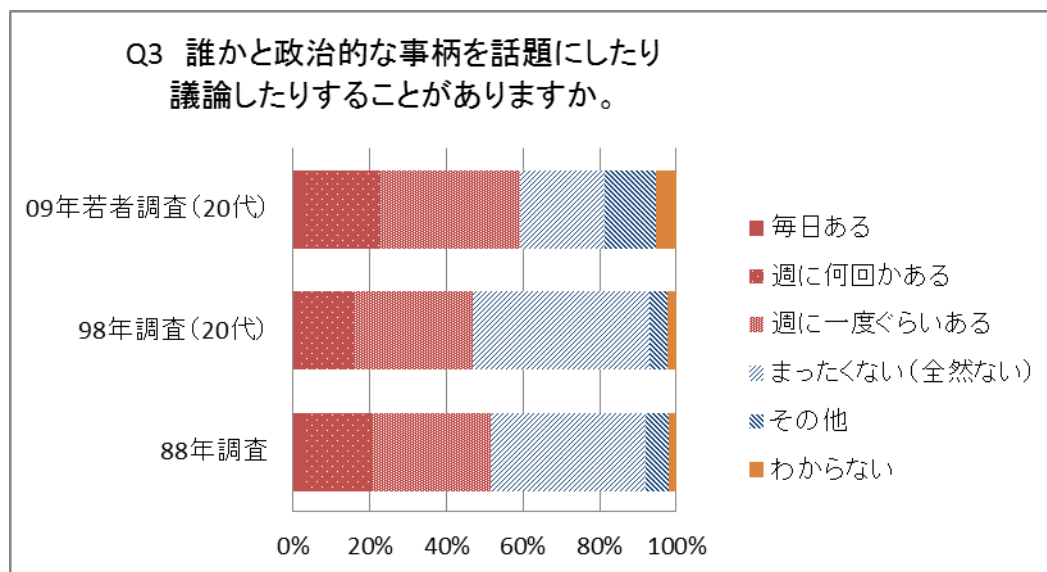
WEST 論文研究発表会 2013

若者層と一般有権者の意識の違いを比較するために、満 20 歳以上の全国男女 3,000 人を対象とした「有権者調査」も併せて行われている。この調査から、若年層の政治意識や、投票意識にかかわる項目を取り上げる。

まず、図 2 の「誰かと政治的な事柄を話題にしたり議論したりすることがあるか」という若者調査に対して、「毎日ある」「週に何回かある」「週に一度ぐらいある」と答えた若者、さらに「国や地方の政治にどの程度関心があるか」と聞かれて「非常に関心がある」「ある程度関心がある」と答えた若者は、二度目の調査で一度減少したものの、当調査で再び増加が見られた。日常的に政治に関心を持ち、政治的な話題やそれに関する自分の考えを他人と話し合う若者が増えてきていることがわかった。

一方で、若者が政治参加に消極的となる要因も見つかった。同調査において、図 3「自分は政府のすることに対して、それを左右する力はない」「自分の支持している政党や立候補者が勝つ見込みがないときには、投票しても無駄である」との項目に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合も、20 代、30 代の若年層が高齢者を上回る傾向がおよそ見られた。よって、多くの若者が選挙や政治に対して無力感を抱えているといえる。

図 2



出典：若い有権者の意識調査（第3回）

WEST 論文研究発表会 2013

図 3

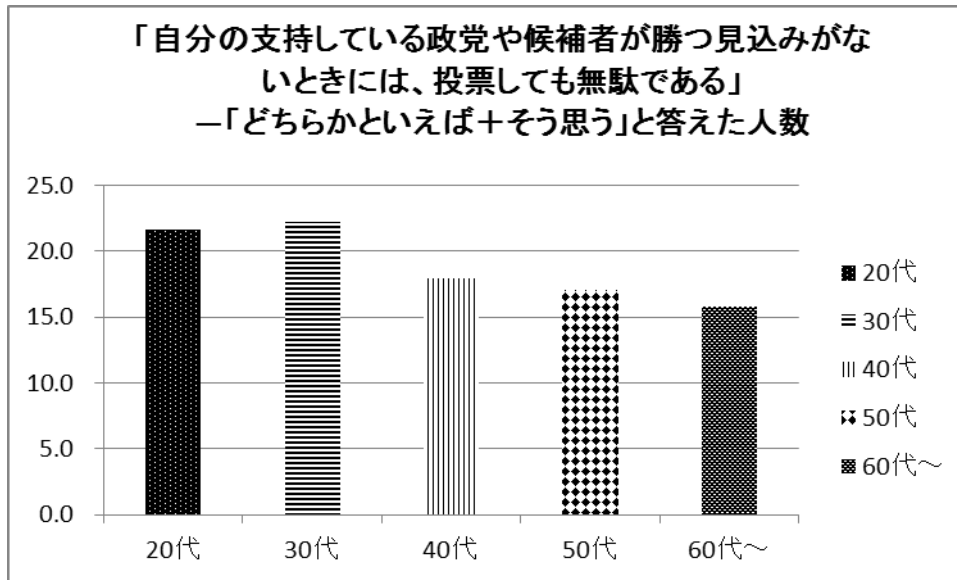
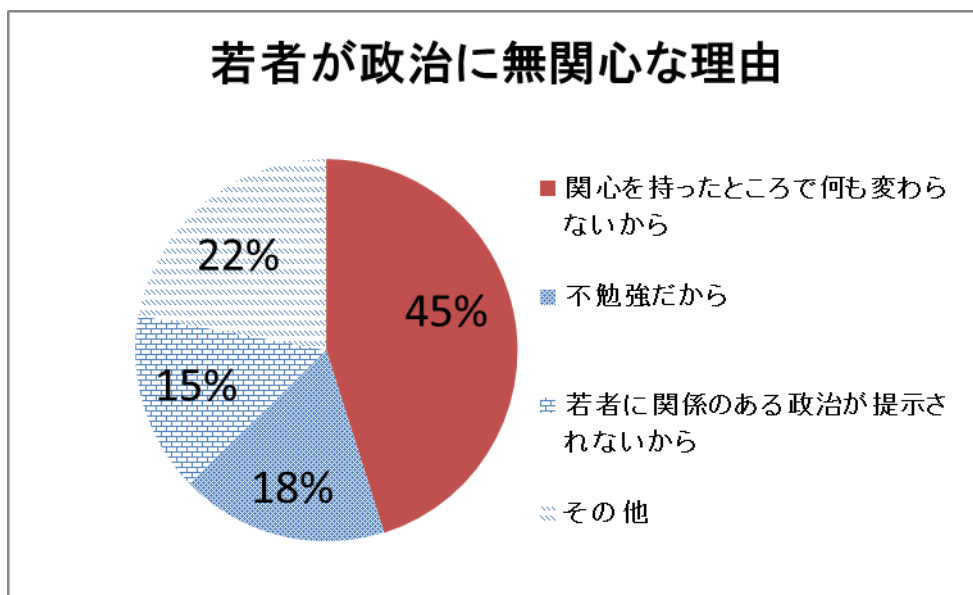


図 4



さらに、図 4にあるように若者に政治に関心が持てない理由を尋ねたところ、総投票数 2698 のうち、3 番目に多かったのは、「若者に関係のある政治が提示されないから」で、割合は 15.2% だった。2 番目は、「不勉強だから」で 17.6%。そして、圧倒的に多かったのは、「関心をもったところで何も変わらないから」の 45.1% だったというデータも存在した。

以上の調査結果より、我々は、多くの若者は決して政治に関心が無いわけではないものの、政治的無力感を抱いており、それが投票行動を妨げとなっている、更に関心の低い若者についても、

WEST 論文研究発表会 2013

その原因が同じような無力感から起こっている、といった現状があることを結論として得た。つまり、

- 有権者の高齢化による若年層の政治的プレゼンスの低下
- 若年層の投票満足度の低下
- 若年層の投票率の低下
- 若者の政治的プレゼンスの低下

という負のスパイラルが起きていると考えられる。

この現状を踏まえ我々は、この負のスパイラルから脱却し、「若年層の政治的意見の反映」という課題を達成するには、投票率の向上政策など今まで行われてきた政策の延長のような政策ではなく、若年層の政治的プレゼンスを上げるような抜本的な選挙制度改革が必要であると結論付けた。つまり現行の選挙制度にあるような「地域代表」などの理念に加え、「世代代表性」を確保できるような選挙制度、すなわち「世代別選挙」の導入が不可欠なのではないかと結論づけた。次章では世代別選挙区制度の導入に向けて、現行あるどの選挙制度を変えて世代別選挙区制度を導入するか、選挙結果のシミュレーション等により検証していく。

政策提言:世代別選挙区制度の導入

第1節 世代別選挙区制度の意義

前章で述べたとおり、我々は、以上の若者の政治意識の現状を踏まえて、若年層の意見を政治に反映するために、世代別選挙区制度の導入を提言する。この世代別選挙区制度は、井堀・土居(1998)などによって提唱された選挙制度であり、井堀・土居(1998)によれば、この選挙制度は、選挙区を、青年区(20代と30代)、壮年区(40代と50代)、老年区(60代と70代)に分割するものである。そして、各世代の有権者の人口比に応じて議席を配分するというものである。

この世代別選挙制度の一番の意義は、世代ごとに選挙区を分けることにより、世代の代表を一定数必ず選ぶことができるという点である。従来の衆議院の小選挙区制度のような世代ごとの区別がなく、1人の被選挙人しか選べない場合では、必然的にその選挙区で多数を占める高齢者の選ぶ候補者が当選しやすく、若者が別の候補者を支持したとしても、その声はまず反映されない。そういった多数世代が少数世代の意見をつぶしてしまうことのないよう、若年区を設けることで、その選挙区の数だけ、若者の意見を反映する議員を政治の場に送り出すことができる。

世代別選挙制度を導入する場合、衆議院参議院それぞれ2つの異なる選挙制度があり、その意義やメリットも異なる。それを踏まえたうえで、世代別選挙制度をどのように導入するべきかを、次章以降で検証していく。

第2節 選挙結果のシミュレーション

本章では、現行の選挙制度と我々の提案する世代別選挙区制度を導入した場合の選挙制度において、どのように世代別の意見反映に差がでるかを選挙結果のシミュレーションによって検証する。この分析手法は、岩本・小田・鈴木・橋本(2009)で用いられている手法を参考にした。この岩本・小田・鈴木・橋本(2009)は、衆議院参議院合わせて4つの現行の選挙制度、及び世代別選挙制度を導入した場合の選挙結果の差異を分析したもので、世代別選挙区制度の導入を提言しているという点で、本稿と趣旨を同じくする先行研究である。この先行研究の分析手法を参考に、我々が考える世代別選挙区制度を用いた選挙の世代間格差是正への有効性を明らかにする。

WEST 論文研究発表会 2013

第1項 分析手法

分析対象①衆議院小選挙区制度

②衆議院比例代表制度

③参議院通常選挙選挙区制

④参議院通常選挙比例代表制

対象年度：2010年、2025年、2040年

次に、分析を行う上で用いるデータおよび仮定について説明する。

① 政党の設定

本分析においては、現在ある政党を用いるのではなく、A～C 党の架空の3つの政党を設定する。その理由としては、政党は統廃合するものであることから、将来状況が変わることも十分予想されるため、現在の政党のみを基準にすると正しい分析ができないと判断したためである。よって以下のように3パターンの各政党の世代別政党支持率は以下の表1のように設定した。

表1 高位対立、

	A 党	B 党	C 党
20代	0.7	0.2	0.1
30代	0.7	0.2	0.1
40代	0.6	0.3	0.1
50代	0.3	0.6	0.1
60代	0.2	0.7	0.1
70代以上	0.2	0.7	0.1

表2 中位対立

	A 党	B 党	C 党
20代	0.6	0.3	0.1
30代	0.6	0.3	0.1
40代	0.5	0.4	0.15
50代	0.4	0.5	0.15
60代	0.3	0.6	0.1
70代以上	0.3	0.6	0.1

WEST 論文研究発表会 2013

表3 低位対立

	A 党	B 党	C 党
20代	0.5	0.4	0.1
30代	0.5	0.4	0.1
40代	0.4	0.4	0.1
50代	0.4	0.4	0.1
60代	0.4	0.5	0.1
70代以上	0.4	0.5	0.1

A 党は20代、30代の若者の支持率が比較的高い政党、B 党は60代以上の高齢者の支持率が高い政党である。A,B 党ともに支持者の多い大政党であり、その他に少数政党として C 党を設定した。ただし、世代別の政党支持率は全国で一律というわけではなく、地域ごとに差が存在する。そこでこの表1で示した世代別政党支持率の値に平均1、分散0.14の乱数を掛け合わせるにより、都道府県ごとの差を設定した。この0.131という分散の値は、2003年から2005年における衆議院議員総選挙比例代表の自民党および民主党の各都道府県における得票率のデータから、都道府県ごとの支持率のばらつきを計算したものであり、今回はその値を採用した。

② 世代別投票率

世代別の投票率は、明るい選挙推進協会が公表している第45回衆議院議員総選挙における投票率のデータを用いる。地域ごとの世代別投票率の差に関しては、一律にこの世代別投票率を用いて計算する。

③ 世代別人口

世代別人口は、2010年度国勢調査人口等集計のデータを用いる。

WEST 論文研究発表会 2013

第2項 各都道府県における政党別獲得票数の算出

本分析においては、都道府県単位で各政党の獲得票数を算出したのち、これを用いて各選挙制度における各政党の獲得議席を計算する。まず、各都道府県における政党別獲得票数の計算方法を紹介する。

初めに、以下のように定義する。

都道府県 Y における a 代の有権者数 : $P_Y(a)$

都道府県 Y における選挙区数 : N_Y

全国における政党 X に対する a 代の支持率 : $V(a)$

全国における a 代の投票率 : $F(X, a)$

都道府県別 Y における政党 X の支持率に対する乱数の値 : $R_Y(X) \sim N(1, 0.131^2)$

(X=ABC) (a=20,30,40,50,60,70~)

この場合、都道府県 Y における a 代の投票者数は、

$$P_Y(a) \times V(a)$$

となる。そして、都道府県 Y における政党 X の a 代での支持率は

$$F_Y(X, a) = \frac{\{F(X, a) \times R_Y(X)\}}{\sum_{X=A}^C \{F(X, a) \times R_Y(X)\}}$$

となる。これらを用いると、都道府県 Y における政党 X の a 代における獲得票数は

$$G_Y(X, a) = P_Y(a) \times V(a) \times F_Y(X, a)$$

と計算される。よって都道府県 Y における政党 X の総獲得票数は

WEST 論文研究発表会 2013

$$G_Y(X) = \sum_{a=20}^{70+} G_Y(X, a)$$

となる。

次節以降で、ここで求めた都道府県ごとの政党別獲得票数を各選挙制度に当てはめた場合の、各政党の獲得議席数の算出方法を述べる。

① 衆議院議員総選挙小選挙区制

衆議院における小選挙区制度は、定数1の小選挙区を全国で合計300区設定し、各選挙区において最多の票を獲得した候補者が当選するという制度である。

本分析においては、計算を行いやすくするために、都道府県単位での計算を行っている。つまり、都道府県 Y に割り当てられている小選挙区の数をもとに T とすると、前節で計算した都道府県 Y における政党別得票数が最も多い政党 X が、都道府県 Y に割り当てられた議席数 T を総取りするという仕組みである。

② 衆議院議員総選挙比例代表

衆議院比例代表制は、全国を11ブロックに分割した上で、各ブロックに議席配分を行う制度である。各ブロックには複数の議席が配分されており、各政党への議席配分方法はドント式によって算出される。ブロックの区割りには現行制度のものを用いる。ブロックの割り振り、ブロック別議席数は、表2に示した通りである。

ブロック Z(1,2...12)における政党 X の獲得票数 $G_z(X)$ は、前章で算出した都道府県 Y における政党 X の獲得票数を使って、各ブロックに属する都道府県の政党別獲得票数 $G_z(A), G_z(B) \dots G_z(E)$ を求める。

③ 参議院議員通常選挙区制

参議院における選挙区制は、都道府県を単位に人口規模に応じて定数1~5の選挙区を配分する選挙制度である。ただし参議院は半数改選であるため、合計では定数はその倍の2~10である。一度の選挙において当選するのは73人であり、全選挙区の定数の合計では146人となる。

選挙区制における獲得議席の計算方法は、ドント方式を用いて行う。よって計算方法は、比例代表制と同様となる。ここでドント方式を用いる根拠は、比例代表制と中選挙区制における各政党の獲得議席数は、近似するという西平（1991）に基づいている。本分析においては、各政党が複数候補者をどのように立てるかまで想定することは難しいと判断し、ドント方式を用いることとした。

WEST 論文研究発表会 2013

また、半数改選であるため、各選挙区の定数を1~5として各政党の議席を配分したのち、その議席数を2倍にして選挙結果としている。

④ 参議院通常選挙比例代表制

参議院における比例代表制は、衆議院において全国を11ブロックに分けて行う場合とは異なり、全国を1ブロックとして扱うものである。議員定数の合計は96人であり、半数改選であるため一度の選挙における当選者は48人である。

分析手法は衆議院総選挙比例代表制と同様にドント方式で議席を配分する。また、参議院選挙区制と同様に、半数改選であるため、一度の選挙で当選する各政党に48議席をドント方式で決定したのち、その議席数を2倍することで選挙結果としている。

第3項 理想の議席数の計算

本分析においては、算出した各政党の獲得議席数と、各政党の理想の議席数の差を明らかにする。ここでは、各政党の理想の獲得議席数の計算方法について述べる。

全国における政党 X に対する a 代の支持率：F(X,a)

全国における a 代の有権者人口：P(a)

当該選挙制度に配分された議席数：T

と定義したとき、理想の議席数 S_x は、

$$S_x = \frac{\sum_{a=20}^{70+} \{P(a) \times F(X, a)\}}{\sum_{a=20}^{70+} P(a)} \times T$$

であらわされる。つまり、各政党の世代別支持率を加重平均して、各政党の理想の獲得議席比率を算出し、その値に各選挙制度における議席数 T をかけることで、計算している。ただ世代別支持率の平均をとるのではなく、各世代の人口規模に応じた加重平均を用いることにより、各世代の人口を考慮した理想の議席数を算出している。

.

WEST 論文研究発表会 2013

第3節 シミュレーション結果（現行制度）

第1項 衆議院小選挙区制

シミュレーション結果は、表1及び各グラフの通りである。

それぞれの対立度において、理想の議席数と獲得議席数が大きく乖離していることが明らかとなった。特に B 党に関しては、最大150議席以上もの理想との乖離が見られ、どの年度、対立度においても B 党が圧倒的な議席数を得る結果となっている。

小選挙区制においては、最も獲得票数の多い1人の候補者しか当選しない仕組みであるために大政党が有利である。そのため今回のシミュレーションにおいては、高齢者の支持が厚い B 党という大政党が、若年層の支持する A 党を人口規模及び投票率の差から獲得票数で上回り、議席を独占するという形となっている。

表1

衆議院(小選挙区制)		2010年			2025年			2040年		
		A党	B党	C党	A党	B党	C党	A党	B党	C党
高位	期待値	15.89	284.11	0	0.09	299.91	0	0	300	0
	加重平均	130.0469	139.9531	30	119.4207	150.5793	30	113.5427	156.4573	30
	差	-114.157	144.1569	-30	-119.331	149.3307	-30	-113.543	143.5427	-30
中位	期待値	36.17	263.83	0	5.41	294.59	0	2.02	297.98	0
	加重平均	131.9548	138.0452	30	125.9477	144.0523	30	122.2819	147.7181	30
	差	-95.7848	125.7848	-30	-120.538	150.5377	-30	-120.262	150.2619	-30
低位	期待値	100.14	199.86	0	64.1	235.9	0	55.89	244.11	0
	加重平均	129.1931	131.2844	39.52251	127.1874	132.9762	39.83636	126.7031	135.0516	38.24532
	差	-29.0531	68.57562	-39.5225	-63.0874	102.9238	-39.8364	-70.8131	109.0584	-38.2453

図1 高位対立

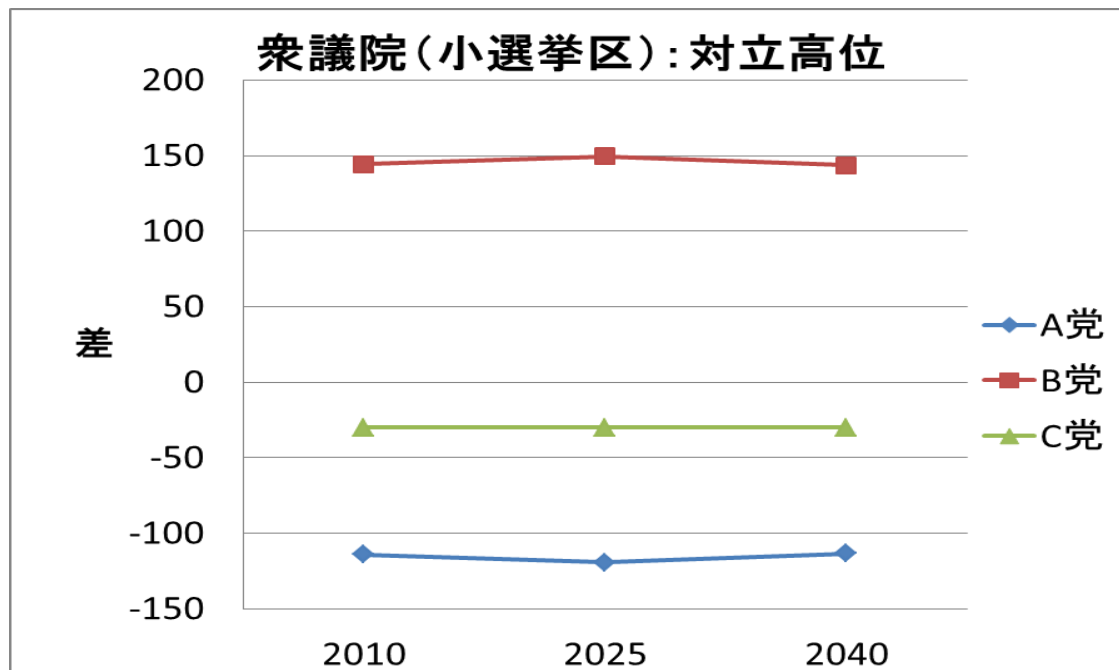


図2 中位対立

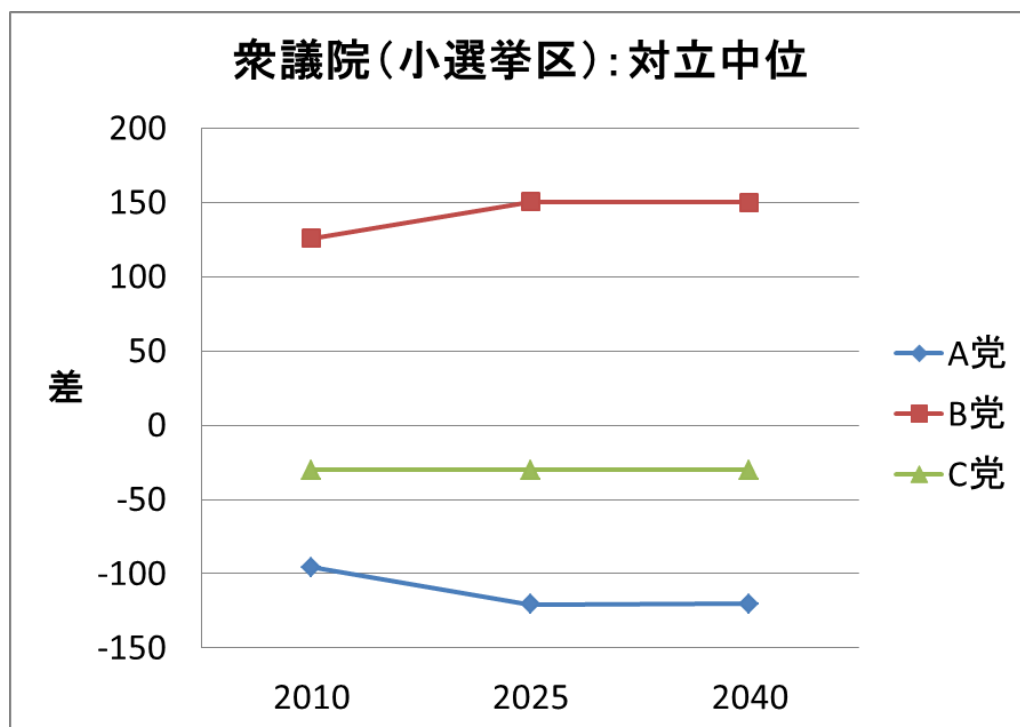
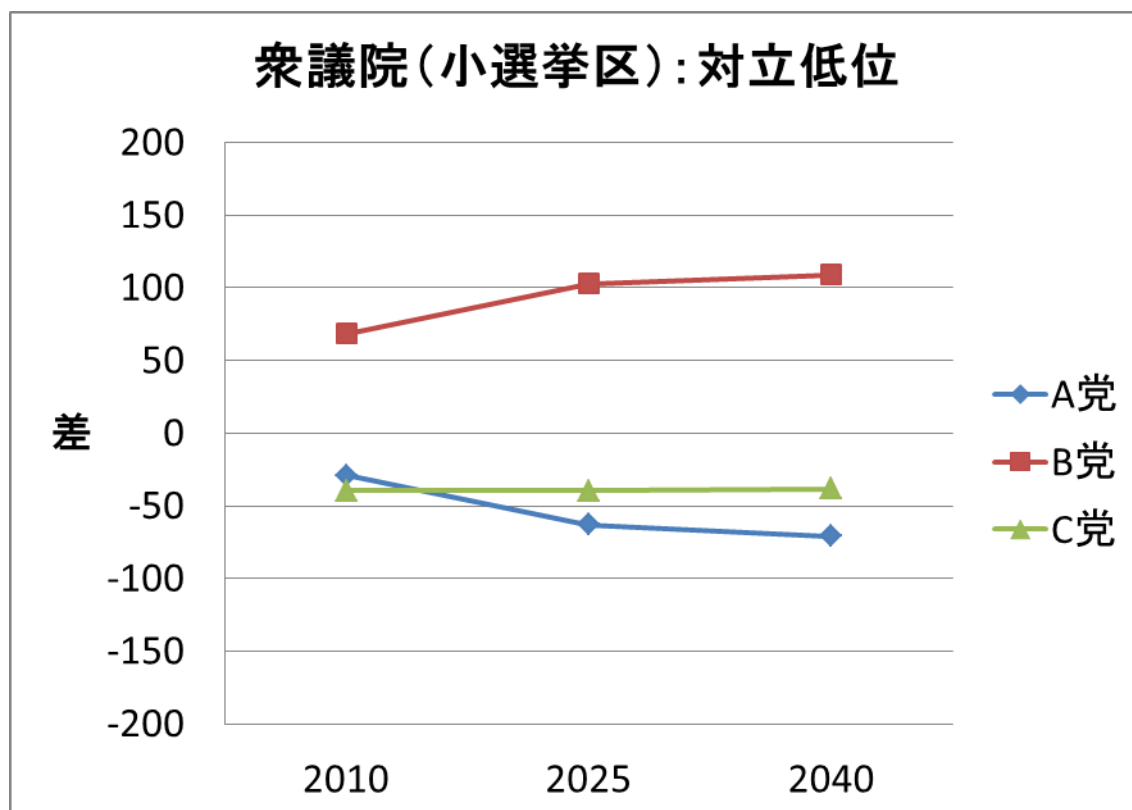


図3 低位対立



WEST 論文研究発表会 2013

第2項 衆議院比例代表

衆議院議員総選挙比例代表制の結果は以下の通りである。

各対立度および各年度において、大きく理想の議席数から乖離しているという場合はなく、乖離が10議席以内に収まっている。A,B,C党ともに乖離が非常に少なく、特に問題点が見当たらない。

この結果は、各世代の意見反映という点で比例代表制が非常に理想的な選挙制度であることを示す結果となった。比例代表制とは、死票を少なくし多様な意見を反映することを目的とした選挙制度という本来の理念から考えると、この結果は妥当であると言える。

表2

衆議院(比例代表制)		2010年			2025年			2040年		
		A党	B党	C党	A党	B党	C党	A党	B党	C党
高位	期待値	73.56	91.4	15.02	67.35	97.75	14.9	64.39	100.81	14.8
	加重平均	78.02813	83.97187	18	71.65241	90.34759	18	68.12562	93.87438	18
	差	-4.46813	7.42813	-2.98	-4.30241	7.402412	-3.1	-3.73562	6.93562	-3.2
中位	期待値	78.27	86.8	14.92	73.82	90.98	15.2	71.29	93.59	15.12
	加重平均	79.17287	82.82713	18	75.5686	86.4314	18	73.36912	88.63088	18
	差	-0.90287	3.972869	-3.08	-1.7486	4.548604	-2.8	-2.07912	4.959125	-2.88
低位	期待値	78.25	80.86	20.89	77.35	81.53	21.12	77.57	83.84	18.59
	加重平均	77.51587	78.77063	23.71351	76.31244	79.78574	23.90182	76.02184	81.03096	22.94719
	差	0.734133	2.089372	-2.82351	1.037558	1.744258	-2.78182	1.548159	2.809036	-4.35719

図4 高位対立

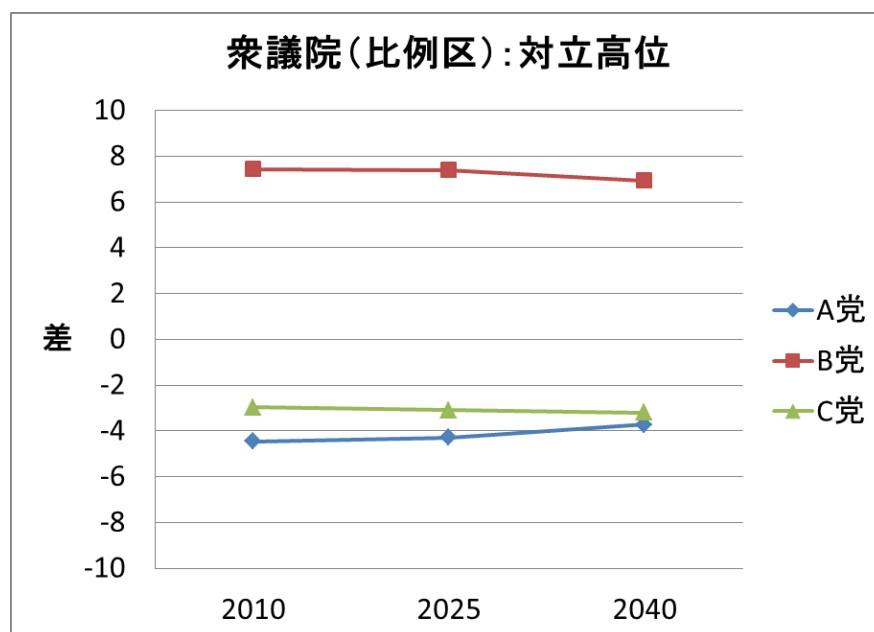


図5 中位対立

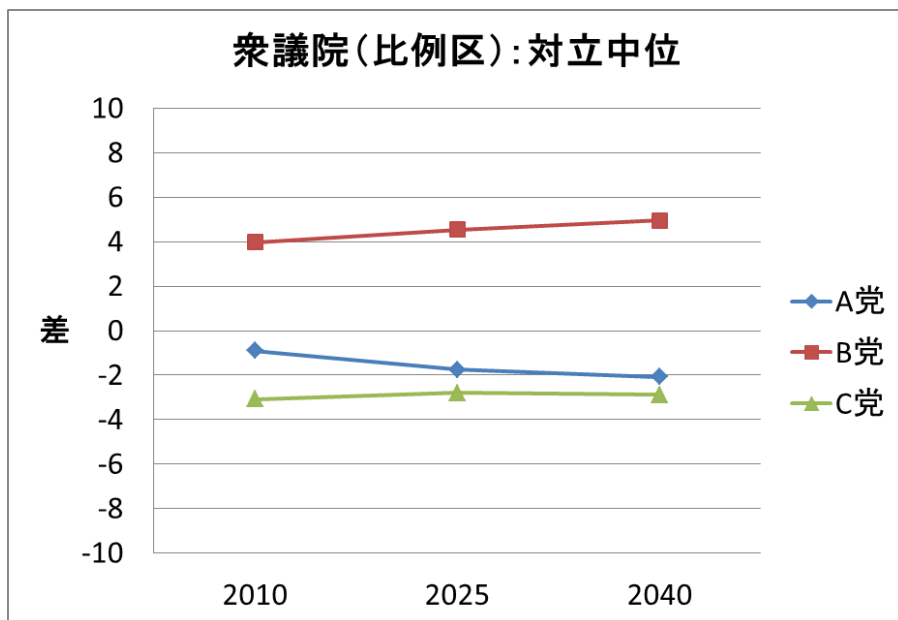
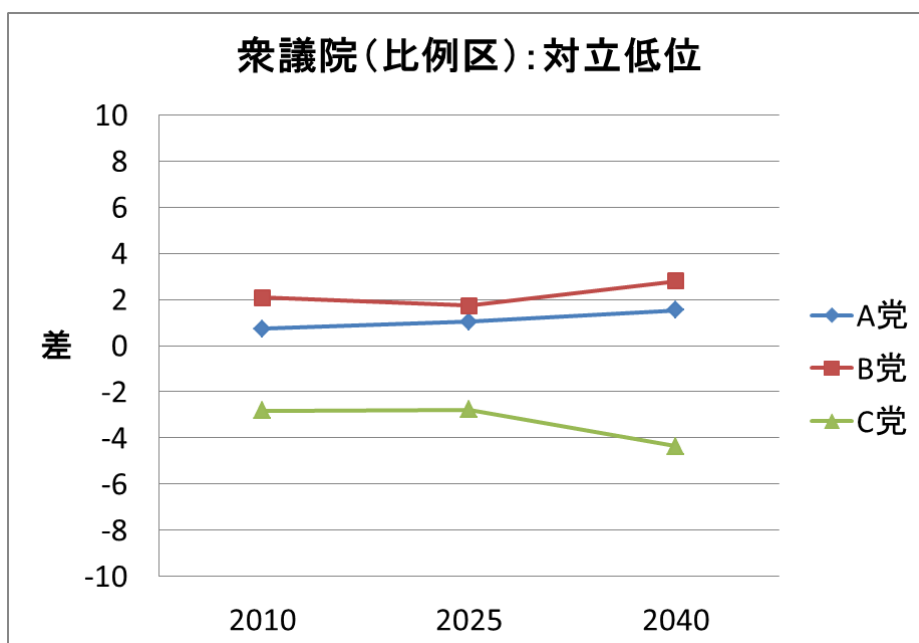


図6 低位対立



WEST 論文研究発表会 2013

第3項 参議院選挙区制度

参議院通常選挙選挙区制の結果は以下の通りである。

グラフを見ると明らかなように、どの年度、対立度においても高齢者の支持する B 党が理想よりも議席を多く獲得し、A 党および、C 党の議席数はその分の議席を奪われる形で理想より少ない議席数となっている。衆議院小選挙区制と比べると、A 党も議席を獲得できていることから優れているが、比例代表制と比べると乖離は非常に大きく、世代別意見反映の点から問題であると言える。

表3

参議院(選挙区制)		2010年			2025年			2040年		
		A党	B党	C党	A党	B党	C党	A党	B党	C党
高位	期待値	39.64	106.36	0	37.6	108.4	0	36.18	107.96	0
	加重平均	63.28948	68.11052	14.6	58.11807	73.28193	14.6	55.25745	76.14255	14.6
	差	-23.6495	38.24948	-14.6	-20.5181	35.11807	-14.6	-19.0774	31.81745	-14.6
中位	期待値	42.98	103.02	0	38.96	107.04	0	38.16	107.84	0
	加重平均	64.21799	67.18201	14.6	61.29453	70.10547	14.6	59.51051	71.88949	14.6
	差	-21.238	35.83799	-14.6	-22.3345	36.93453	-14.6	-21.3505	35.95051	-14.6
低位	期待値	57.24	88.76	0	53.86	92.14	0	50.44	95.56	0
	加重平均	62.87398	63.89173	19.23429	61.89787	64.7151	19.38703	61.66216	65.72512	18.61272
	差	-5.63398	24.86827	-19.2343	-8.03787	27.4249	-19.387	-11.2222	29.83488	-18.6127

図7 高位対立

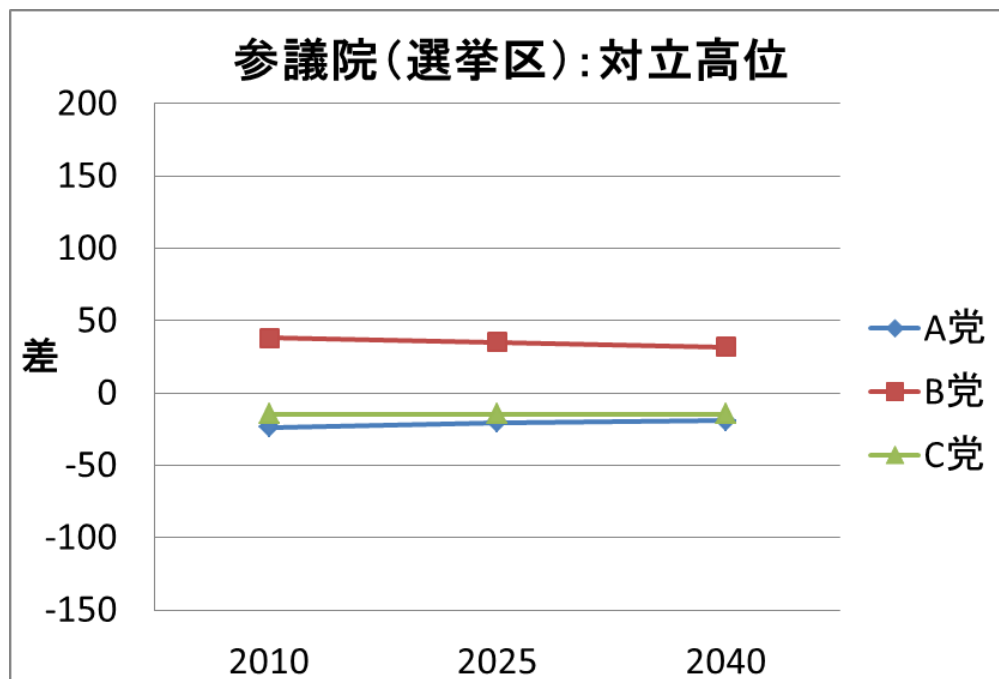


図8 中位対立

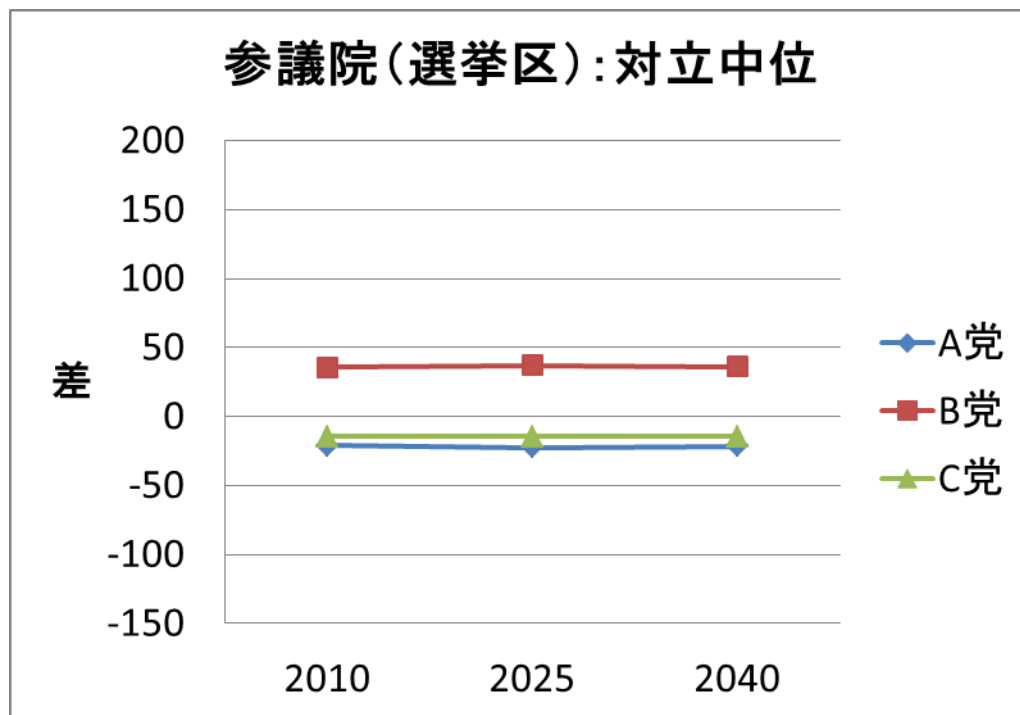
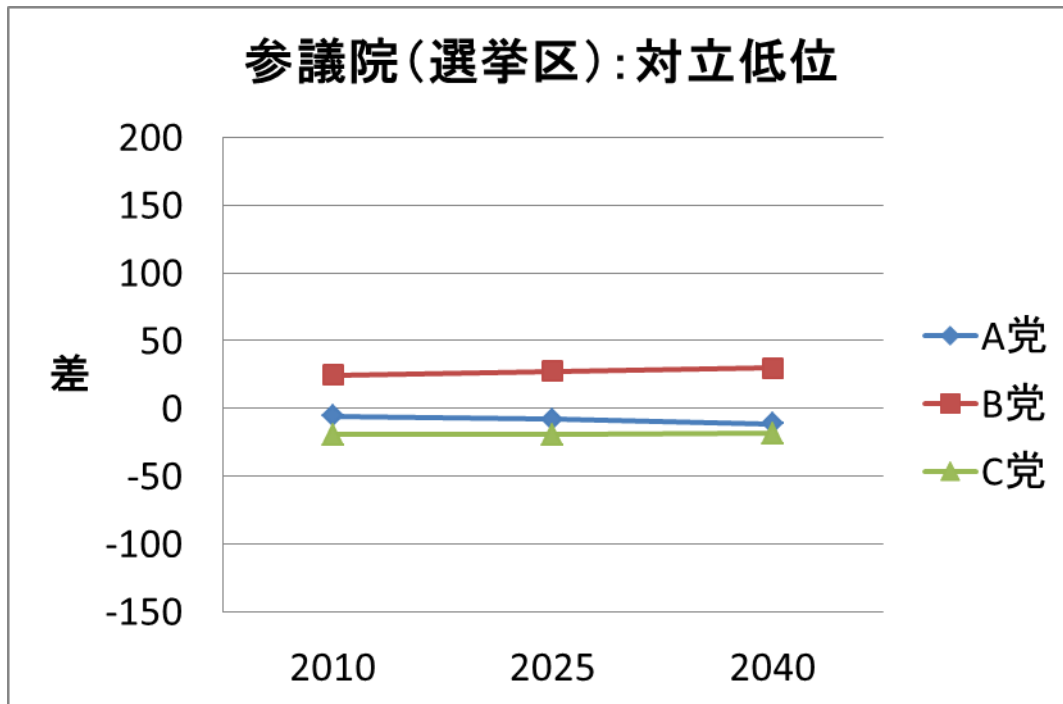


図9 低位対立

WEST 論文研究発表会 2013



第4項 参議院比例代表制度

参議院通常選挙比例代表制の選挙結果は以下の通りである。

衆議院総選挙比例代表制と同様に、理想の議席数からの乖離は非常に少なく、最大でも3議席にとどまっている。衆議院の比例代表制と割り当てられた議席数を考慮したうえで比べても、その乖離は非常に小さい。これは全国を1ブロックとした本選挙制度のほうが、全国を11ブロックに分割する衆議院の場合よりも1ブロックあたりの議席数が多いためであると考えられる。

表4

参議院(比例代表制)		2010年			2025年			2040年		
		A党	B党	C党	A党	B党	C党	A党	B党	C党
高位	期待値	39.78	47.9	8.32	36.28	51.18	8.54	34.3	53.02	8.68
	加重平均	41.615	44.785	9.6	38.21462	48.18538	9.6	36.33366	50.06634	9.6
	差	-1.835	3.115003	-1.28	-1.93462	2.99462	-1.06	-2.03366	2.953664	-0.92
中位	期待値	41.54	46.12	8.34	39.78	47.84	8.38	38.18	49.08	8.74
	加重平均	42.22553	44.17447	9.6	40.30326	46.09674	9.6	39.1302	47.2698	9.6
	差	-0.68553	1.94553	-1.26	-0.52326	1.743255	-1.22	-0.9502	1.8102	-0.86
低位	期待値	41.36	42.64	12	40.52	43.48	12	40.04	43.96	12
	加重平均	41.3418	42.011	12.6472	40.69997	42.5524	12.74763	40.54498	43.21651	12.2385
	差	0.018204	0.628998	-0.6472	-0.17997	0.927604	-0.74763	-0.50498	0.743486	-0.2385

図10 高位対立

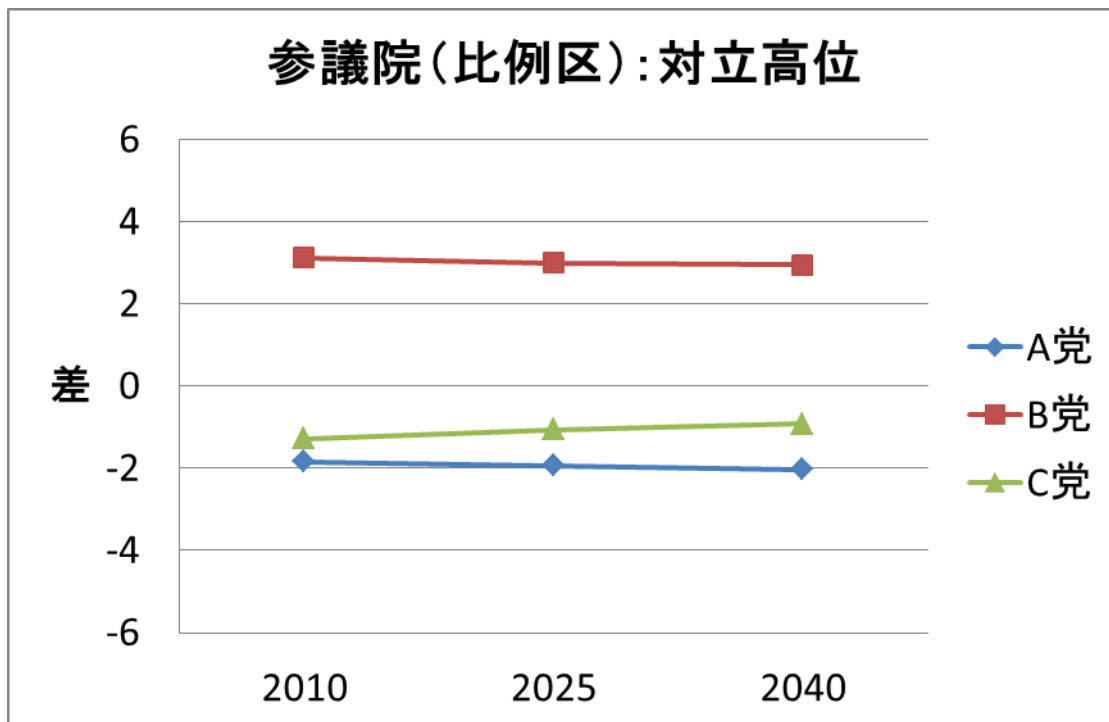


図11 中位対立

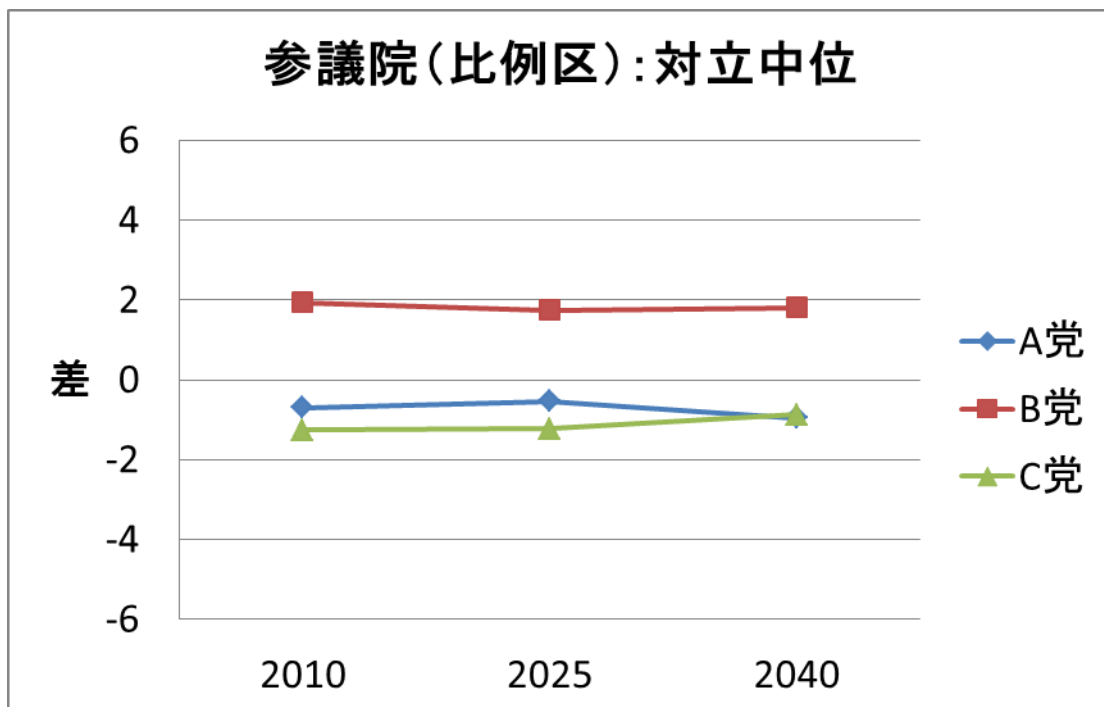
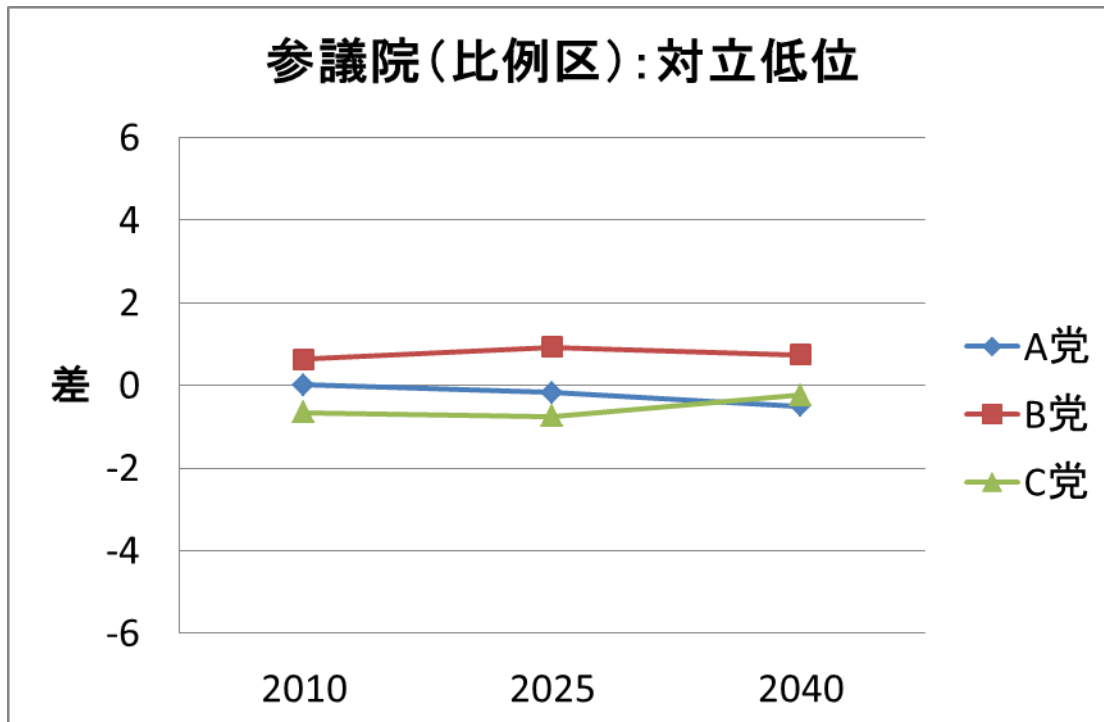


図12 低位対立

WEST 論文研究発表会 2013



第5項 分析結果の考察

分析結果をまとめると、衆議院小選挙区制度及び参議院通常選挙・選挙区制は世代別意見反映の観点から望ましくなく、一方で衆議院比例代表制及び参議院比例代表は世代別の意見反映の実現に望ましいことが明らかとなった。

そして各分析結果を踏まえ、世代別の意見反映という観点から各選挙制度の優劣をまとめると、

参議院比例代表制 > 衆議院比例代表制 > 参議院選挙区制 > 衆議院小選挙区制

このようになった。このような結果となった理由としては、前述したように、比例代表制において、参議院の比例代表が優れているのは、全国が1ブロックで構成されており、ブロックあたりの議席数が多いことが要因である。参議院選挙区制が衆議院小選挙区より優れているのは、参議院選挙区制の場合は必ずしも1選挙区当たりの定数が1ではないため獲得票数が第2、第3番目の候補者が当選しやすいことが要因である。ただし、この結果を踏まえて、比例代表制を一律に導入すべきという判断はできない。なぜなら各選挙制度には世代別の意見反映という点以外にも長所や短所があり、それぞれの意義や狙いも異なる。よって次節ではそういった各選挙制度の特徴や、衆議院と参議院の役割も踏まえて、世代別選挙区制度をどのように現行制度に組み込むかを考察していく。

WEST 論文研究発表会 2013

第4節 衆議院と参議院の役割と選挙制度の意義

衆議院と参議院にはそれぞれ政治的意思決定において役割があり、各選挙制度もそれぞれ異なる意義を持っている。本節ではそれらを整理し、どの選挙制度に替えて世代別選挙制度を組み込むか、候補を絞り込む。

まず衆議院とは、参議院よりも任期が短く解散があるため、参議院に比べて流動的である。よってその時々々の民意をより敏感に察知し、政治に反映することが期待されている。衆議院の優越から明らかであるように、参議院に比べてより強い決定権が与えられており、政治を前に進めることが何より求められている。一方で参議院の場合は、任期が6年と衆議院より長く、解散もないため、より長い目で政治を見ることができ、衆議院と参議院で法案の可否決の意見が異なった場合、衆議院の2/3以上の賛成で可決されるなど、衆議院に比べて決定権は弱い。このような点から、参議院は衆議院の意思決定に対し、長期的な視点からのチェックなどのブレーキのような役割が期待されている。

次に各選挙制度の意義について考察していく。まず衆議院の小選挙区制の意義は、大きく二つあり、一つは地域代表性の担保である。地域代表とは、同じ日本でも各都道府県各市町村に住む人々の政治的意見はそれぞれ異なり、そういった多様な各地域の意見を代表する議員を確保する必要があるという考え方である。衆議院小選挙区は全国を300の細かい選挙区に分割し、各選挙区から1人の代表者を選出することで地域代表の役割を担っている。もう一つの意義は、勝利政党の選出機能である。前述したように、衆議院では政治を前に進めることが必要とされている。この衆議院において大政党が現れなかった場合、例えば全体の過半数を占める政党がなければ法案の議決が困難を極め、全体の2/3を占める政党がなければ、参議院と与党が異なるいわゆる「ねじれ国会」のような場合に、速やかな意思決定ができなくなる。このような事態を防ぐため、衆議院は小選挙区制を採用し、各選挙区の定数を1として、最も得票数の多い候補者しか当選しないようにすることで、大政党を生み出しやすくしている。

参議院における選挙区制もこの比較的この衆議院小選挙区制に近いが、人口の多い都道府県は定数2~5割り当てられており、より第2第3の政党が当選しやすくなっている。この点で、衆議院小選挙区とは違い、少数政党にも配慮した、比較的多様な意見を反映しやすい選挙制度となっている。

衆議院及び参議院における比例代表制は、採用しているドント方式という議席配分方法の理念からもわかるように、死票を少なくすることに優れた選挙制度であり、つまり前述してきたように多様な意見を政治に反映することに優れている。衆議院の比例代表制は、衆議院小選挙区制によって偏りがちな政党の議席配分を和らげる形で、多様な意見を衆議院に持ち込む役割がある。参議院においても基本的に同じであるが、衆議院が小選挙区：比例の割合が300：180であるのに対し、参議院では選挙区制：比例の割合が146：96と比較的割合の割合が高い。参議院選挙区制が小選挙区制よりも多様な意見を反映しやすい制度であることも踏まえると、衆議院よりも多様

WEST 論文研究発表会 2013

な意見の反映という点に重きをおいていることが伺える。

以上をまとめると、選挙制度にはそれぞれ役割が与えられており、選挙制度の改革には世代別の意見反映だけでなく、地域代表性の担保、勝利政党の選出、多様な意見反映などさまざまな点を考慮しなければならないことが明らかとなった。次節ではこれらを踏まえて、世代別選挙制度の導入に向けて考察していく。

第5節 世代別選挙区制度の導入に向けて

前述した分析結果と前節の選挙制度の考察を踏まえて、我々は世代別小選挙区制度を衆議院に導入すべきだと考える。そのように結論付けた理由を本節では述べていく。

その最も大きな理由は、衆議院における小選挙区制度が、世代別の意見反映の観点から一番の妨げであると本分析で明らかになったという点である。参議院より決定権の強い衆議院において、なおかつ7割程度の定数を占めるこの小選挙区制度を改革しなければ、真の意味での世代別の意見反映、ひいては世代間格差の是正にはつながらないと考えるからである。ここで小選挙区制を世代別の意見反映に望ましい比例代表制にしない理由は、衆議院に勝利政党の選出機能を存続させるためである。比例代表制は、多様な意見を反映しやすい一方で、大政党を生み出すという観点からは最も遠い選挙制度である。比例代表においては仮にA党とB党の得票率が49:51のような拮抗した数字である場合には、配分議席数も49:51に限りなく近似するよう設計されており、過半数や2/3といった一定基準を満たすかどうかで政治の意思決定スピードに大きな影響を及ぼす衆議院選挙のすべてを担うには向かないと言える。そこで世代別選挙区制度という、世代別の意見を反映することに優れる一方で、小選挙区制を採用しているため、純粋な小選挙区制ほどではないが大政党を生み出しやすい。つまり、世代別小選挙区制度は、世代別の意見反映と勝利政党の選出により政治の円滑化のどちらにも配慮した選挙制度と言える。

参議院でも同様に、世代別意見反映という点で課題のある参議院選挙区制にも世代別選挙区制の導入が考えられるが、衆議院における当該選挙制度導入との兼ね合いから、衆議院に導入する場合は、参議院にはすべきではないと判断した。それは地域代表性という観点を考慮した結果である。衆議院で世代別小選挙区制度を導入した場合、従来の小選挙区制度で担保できていた地域代表性が担保できなくなる。なぜなら世代別小選挙区の場合、ある一つの地域に若年、中年、老年の3つの選挙区が並立する形となるため、1選挙区あたりの面積は従来の3倍の広さになる。よって地域代表という点では従来の1/3程度となり、各議員が地域だけでなく、各世代の代表であるという意識を持つことを踏まえると、議員が地域のことを考えるという度合いという意味では、より地域代表の意義が薄まる。よって我々は、政治的意思決定におけるプレゼンスがより大きい衆議院においては、我々が一番強い問題意識を持つ世代代表性を確保する世代別小選挙区制度を、比較的政治的意思決定におけるプレゼンスの低い参議院においては、地域代表の確保をするという形をとることを提言する。このように衆議院と参議院がそれぞれ異なる利害を代表して補い合うことで、全体としてのバランスをとることができると思う。

WEST 論文研究発表会 2013

次節以降では、衆議院においてどのように世代別小選挙区制度を導入すべきか、どの程度の議席数を配分すべきかを、複数パターンを例に挙げながら、検証していく。

第6節 本稿の貢献（オリジナリティ）

ここまでの現行制度の分析は、先行研究である黒田ほか（2009）に倣う形で現行制度の分析を行ってきた。私たちは、この現行制度の分析を踏まえて、オリジナリティとして世代別選挙制度をどの選挙制度とどのような割合で導入すればよいかを複数パターンの検証を行った。これにより、比例代表の多数の意見反映や、選挙区制度の地域代表といった観点も考慮したうえで、より望ましい世代別選挙区制度の導入パターンを導き出した。

また、先行研究においては、各選挙制度がそれぞれ世代別意見反映の観点から望ましいか検証するのみであり、衆議院全体における世代別意見反映度や、衆議院と参議院を合わせた世代別意見反映度や理想の議席との乖離には言及していなかった。しかし、我々は個々の選挙制度には役割があり、全体として各理念のバランスがとれ、世代別の意見反映ができればよいと考える。そこで、本稿では衆議院と参議院を合わせた各政党の理想の獲得議席数を、対立度および年度ごとに算出し、望ましい世代別選挙区制度の導出に用いた。

第7節 導入パターンの検証

第1項 世代別小選挙区制における獲得議席の算出方法

世代別小選挙区制におけるシミュレーションの計算方法について述べる。世代別選挙制度の場合は、以下の表1のように各年度で各世代に割り振った。これは各年度における世代別有権者に基づいて、その人口比に沿う形で算出している。

表1 世代別小選挙区制における各世代の議席数(定数200の場合)

	若年	中年	壮年
2010	61	64	75
2025	48	66	86
2040	45	55	100

今回の分析においては、都道府県という区切りは考慮せず、若年、中年、壮年の各選挙区において、それぞれ同一の人口構成の選挙区が、各選挙区数だけ存在すると仮定して計算する。これは、各選挙区における人口構成比、つまり若年区ならば20代と30代の人口比がほとんど変わらないことから簡易化して計算している。

表にある世代別小選挙区の定数が200以外で検証した場合は、定数200の場合と同じ各年代への選挙区配分割合を用いて、各定数におけるそれぞれの選挙区数を算出している。また、他の現

WEST 論文研究発表会 2013

行制度にある比例代表等の選挙制度の定数を変えた場合の各政党の獲得議席については、本章の分析ですでに算出した値を参考に、計算している。

また、本分析においては、衆議院と参議院を合わせた理想の各政党の議席数を算出し、それとの乖離を算出している。その計算方法は本章第2節第3項にある計算式の T の部分に、衆議院と参議院を合わせた議席数をかけることで算出している。

第2項 分析パターン

分析パターンは以下の通りである。

- ① 衆議院小選挙区制300議席+比例代表制180+現行の参議院の選挙制度
- ② 衆議院世代別小選挙区制200議席+比例代表制280+現行の参議院の選挙制度
- ③ 衆議院小選挙区制400議席+比例代表制80+現行の参議院の選挙制度

- ① は現行の選挙制度であり、比較のために分析する。
- ② については、世代別小選挙区の議席数を衆議院の約半分にし、比例代表を現行よりも100議席増やしたパターンである。
- ③ に②とは異なり、世代別選挙区の議席数を400と多めに設定し、残り80議席を比例代表制にしたものである。

参議院に世代別選挙区を導入していないのは、本章で前述したとおりである。なぜ②と③をこのような議席配分に設定したかという点、ある程度極端な議席配分の2パターンを分析することで、現行の小選挙区制の配分議席である300より増やすべきか減らすべきかを明らかにするためである。

第3項 分析結果

各パターンにおける分析結果は以下の通りである。

表1

		現行の衆議院議員選挙(小選挙区300+比例区180)								
		2010			2025			2040		
		A党	B党	C党	A党	B党	C党	A党	B党	C党
高	期待値	90	375	15	67	398	15	64	401	15
	加重平均	208	224	48	191	241	48	182	250	48
	差	-118	151	-33	-123	156	-33	-118	151	-33
	(衆参)合計の差	-144	192	-49	-146	194	-49	-139	186	-49
中	期待値	114	351	15	79	386	15	73	298	15
	加重平均	211	221	48	202	230	48	195	237	48
	差	-97	130	-33	-123	156	-33	-122	155	-33
	(衆参)合計の差	-119	168	-49	-146	195	-49	-144	193	-49
低	期待値	178	281	21	141	318	21	133	328	19
	加重平均	206	210	64	203	213	64	203	216	61
	差	-28	71	-43	-62	105	-43	-70	112	-42
	(衆参)合計の差	-34	97	-63	-70	133	-63	-82	143	-61

表2

		2010			2025			2040		
		A党	B党	C党	A党	B党	C党	A党	B党	C党
高	期待値	237	220	23	216	241	23	197	260	23
	加重平均	208	224	48	191	241	48	182	250	48
	差	29	-4	-25	25	0	-25	15	10	-25
	(衆参)合計の差	3	37	-41	2	38	-41	-6	45	-41
中	期待値	214	243	23	195	261	24	183	274	23
	加重平均	211	221	48	202	230	48	196	236	48
	差	3	22	-25	-7	31	-24	-13	38	-25
	(衆参)合計の差	-19	60	-41	-30	70	-40	-35	76	-41
低	期待値	216	232	32	203	244	33	196	255	29
	加重平均	207	210	63	203	213	64	203	216	61
	差	9	22	-31	0	31	-31	-7	39	-32
	(衆参)合計の差	3	48	-51	-8	59	-51	-19	70	-51

表3

		2010			2025			2040		
		A党	B党	C党	A党	B党	C党	A党	B党	C党
高	期待値	276	197	7	251	222	7	222	251	7
	加重平均	208	224	48	191	241	48	182	250	48
	差	68	-27	-41	60	-19	-41	40	1	-41
	(衆参)合計の差	42	14	-57	37	19	-57	19	36	-57
中	期待値	218	256	6	193	280	7	175	298	7
	加重平均	211	221	48	202	230	48	196	236	48
	差	7	35	-42	-9	50	-41	-21	62	-41
	(衆参)合計の差	-15	73	-58	-32	89	-57	-43	100	-57
低	期待値	223	248	9	201	270	9	186	286	8
	加重平均	207	210	63	203	213	64	203	216	61
	差	16	38	-54	-2	57	-55	-17	70	-53
	(衆参)合計の差	10	64	-74	-10	85	-75	-29	101	-72

表のうち色を塗っている部分が、本稿の貢献でも述べた衆参両院を合わせた理想議席との乖離である。

詳しく見ていくと、②③の両パターンにおいて、現行制度である①よりも、各政党の乖離割合が是正されていることが確認できる。我々が着目している、若年層の支持する A 党の得票率に関してみても、例えば2040年の高位対立を例に挙げると、①が-139議席で大幅に A 党の獲得議席が少なくなっているのに対し、②では-6に、③では+19になっている。これは世代別選挙区制度の導入によって2040年というより高齢化が進んだ時点においても、世代別の意

WEST 論文研究発表会 2013

見反映に大きく寄与することを示している。

現行制度よりも、世代別選挙区制度を導入した場合のほうが、世代別の意見反映の観点から優れていることは一目瞭然であるが、②と③を比べてどちらを選択するのか。②と③を詳細に比較していくと、我々が最も重視する A 党の獲得議席については、それほど差が見られない。両方で差があるのは B,C 党の議席数である。③の場合のほうが B 党の獲得議席が多く、C 党の議席を奪う形となっている。これは③が世代別小選挙区の議席割合を増やしていることから、少数政党は当選しにくくなるため、言わば当然の結果である。

以上を踏まえ、我々は、③の世代別小選挙区制400+比例代表制80の案を政策提言とする。その理由は、衆議院の勝利政党選出機能を担保するためである。C 党という少数政党の獲得議席数は②案に比べて少なくなるが、多様な意見反映については、衆議院の世代別小選挙区制、参議院の選挙区制による地域代表の確保、およびそれらを含めた多様な意見を反映する参議院の比例代表制があるため、勝利政党の選出による速やかな意思決定を無駄にしてまで、衆議院でこれ以上無理に多様性を確保する必要はないのではないかとの結論に達した。

第 8 節 政策提言まとめ

最後に本稿の提言をまとめると、

衆議院における世代別小選挙区制度の導入

衆議院における議席配分を、世代別小選挙区制度400議席+比例代表80議席に

以上の通りである。この政策により、政治の場におけるより世代別の意見反映、つまり少数である若年層の意見反映が達成でき、世代間格差の是正につながると考える。

【参考文献】

《先行論文》

・八代尚宏、島澤諭、豊田奈穂（2012）「社会保障制度を通じた世代間利害対立の克服—シルバー民主主義を超えて」『NIRA モノグラフシリーズ』No.34

・慶應義塾大学 土居丈朗研究会 岩本、小田、鈴木、橋本（2009）「少子高齢社会における新たな選挙制度の構築—多様な世代の意見を国会に反映させるために—」

《参考文献》

- ・内閣府（2013年）『平成25年度少子化社会対策白書』第6項、第23項
- ・明るい選挙推進協会（2011年）『第22回参議院議員通常選挙の実態—調査結果の概要—』第79項
- ・井堀利宏、土居丈朗（1998）「日本政治の経済分析」木鐸社

《データ出典》

- ・総務省『e-stat 政府統計の総合窓口』
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 2013/08/10 アクセス
- ・総務省『地方財政状況調査関係資料 決算状況調』
http://www.soumu.go.jp/iken/jokyo_chousa_shiryo.html 2013/07/29 アクセス
- ・総務省『「選挙」の基本を知ろう！』
http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/index.html 2013/08/09 アクセス
- ・総務省『選挙制度改革の取り組み』
<http://www.soumu.go.jp/senkyo/kaikaku/index.html> 2013/08/09 アクセス
- 国立社会保障・人口問題研究所（2012）『日本の地域別将来推計人口』
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Mainmenu.asp> 2013/09/01 アクセス
- ・公益財団法人明るい選挙推進協会『参議院議員通常選挙年代別投票率の推移』
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/072sangi/679/> 2013/09/13 アクセス
- ・公益財団法人明るい選挙推進協会『若い有権者の意識調査（第3回）—調査結果の概要—』（2009）
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2011/01/wakamono.pdf>
2013/09/01 アクセス
- ・J-CAST ニュース『「何も変わらない」—アンケートから浮かんだ政治に興味失う若者の「無力感」』
<http://www.j-cast.com/2012/12/16158342.html?p=all> 2013/08/11 アクセス